

「廣島大學所藏漢籍目録 經部」簡介

野間 文史

そもそも漢籍（線装本）は我が国の貴重な文化遺産であるが、その数には限りがある。公的機関や個人の所蔵であれ、また中国書籍専門店の所蔵であれ、日本が保有する漢籍のはほとんどは戦前に購入されたものである。それは中華人民共和国の成立後、漢籍の持ち出しが禁止されているからにほかならない。もとより近時の「中華再造善本」のような豪華影印本はその限りではないのであるが、清代以前に刊行されたいわゆる唐本が増加することは無い。

ところで、最近の東京神田の古書店街を始めとする中国書籍専門店の漢籍コーナーの様相が一変しているという。それは中国からの大量の買い付けがあるからで、しかもどうやら投機が目的で購入されるものだということである。中国経済の進展と連動するものであろう。中国書籍専門店在庫の漢籍のみならず、戦前戦後を通じて我が国の中国学を支えてこられた研究者個人の蔵書でも、これが一旦古書流通ルートに乗せられると、事は同様である。多くの漢籍（唐本）が和刻本とともに、中国の書店の手を経て里帰りしつつあるのが現状だという。

その点からしても、我が国の公的機関所蔵の漢籍は貴重といわねばならない。一旦購入されると、その後に外部に出ることがほぼ無いからである。しかし、死蔵されていては全く意味が無いことはいうまでもなかろう。かくしてここに「漢籍叢書目録」作成の意義が存する。

赤迫照子氏の労作「廣島大學所藏漢籍目録 經部」に、いささかなりとも花を添えたいとの思いから、「簡介」と題して、これに一文を草する次第である。

○

さて広島大学所蔵漢籍の基本部分として昭和四年（1929）の広島文理科大学創設時に、かなりまとまった分量が購入されたようである。「經部」の書物に限っていえば、広島高等師範学校教授から文理科大学漢文学科助教授に転じた手塚良道氏（1889-1961）が、二年間のドイツ留学からの帰途、北京に立ち寄り購入したものだということが伝聞したことがある。

ちなみに手塚氏は帰国後の昭和六年に教授に昇任し、昭和二十八年（1953）新制広島大学文学部中国哲学教室「先秦漢唐哲学」講座（後に「中国古代中世思想史」講座と改称。）の初代教授となられた。昭

和二十一年（1955）に退官。主著に『儒教における君臣道徳』（藤井書店 1929）がある。

当然のことながら、文理科大学創設時以後にも、漢籍の蔵書数はやがて増加していくのであるが、いま「廣島大學所藏漢籍目録 經部」（以下「目録」と略称）を概観してみると、その特徴として『尚書』と礼学関係の文献が充実しているところであるか。思うにこれは加藤常賢・池田末利両教授の蒐書によるものであら。

加藤常賢氏（1894-1978）は昭和八年（1933）から二十一年（1947）まで広島文理科大学倫理学科の教授として在任され、この間、『支那古代家族制度研究』（岩波書店 1940）や『禮の起源と其發達』（中文館書店 1943）を著し、東京大学へ転出後には『眞古文尚書集釋』（明治書院 1964）を公刊された。

池田末利教授（1910-2000）は、昭和十九年（1944）に広島文理科大学講師に着任、昭和三十一年（1956）に広島大学文学部中国哲学教室「中国古代中世思想史」講座の第一代目教授に昇任した後、昭和四十八年（1973）に退官するまでの、実に三十年間の永きにわたり広島大学に在職されてゐる。この間、甲骨文字研究の先駆的業績『殷虛書契後編釋文稿』（広島大学文学部中国哲学研究室 1964）や、我が国最初の『儀禮』国訳を『儀禮一～V』（東海大学出版会 1973 ～77）として刊行し、大東文化大学に転じてからは、『尚書』（集成社全叢漢文大系 1976）、『中國古代宗教史研究 制度と思想』（東海大学出版会 1981）を発表されてゐる。「經部」以外の甲骨・金文関係の文献の蒐集にも尽力された。両教授の研究領域が「經部」の蔵書に与えた影響は大きい。

ちなみに新制広島大学文学部の中国哲学教室は、広島文理科大学

漢文学科の経学部門と倫理学科の東洋倫理部門とが合体して新たに誕生したものである。「目録」の図書番号に「大漢」「大倫」とあるのは、その事情の反映である。なお現在では大講座化しているが、「中國思想文化学」分野として継続している。

以下、「目録」の順序に従つて、他の公的機関で所蔵しないもの、或いは稀なものに限り、簡単な紹介をする」とじよつて、読者諸賢に情報を提供したい。主として利用した文献等は以下の通りである。

- ・孫殿起編録『販書偶記』（初版 1936 中文出版社版 1976）
- ・『中國古籍善本書目 經部』（上海古籍出版社 1985）
- ・天津圖書館編『稿本中國古籍善本書目書名索引』（齊魯書社 2003）
- ・中國社會科學院圖書館整理『續修四庫全書總目提要經部』上・卷』（中華所局 1993）
- ・『續修四庫全書』經部（上海古籍出版社 2002 ～）
- ・「全國漢籍データベース」

易類

- 1 周易正義十四卷周易要事記一卷周易命期傳略一卷唐孔穎達等奉勅撰日本柏舟宗趙撰周易要事記□闕名撰周易命期傳略 天文十二年鈔本 天文十三年點（朱）十冊
- 「目録」の「四 廣島大學圖書館貴重資料室藏本」に一点のみ挙げられている書物である。これについては拙稿「廣島大學藏舊抄本『周易正義』放附校勘記」（『廣島大學文學部紀要』第55卷特輯号1 1995 『五經正義の研究』研文出版 1998）で詳しく述べるので、

つて購入されたものと思われる。

戸田豊三郎氏（1905-1973）は昭和十七年（1942）広島高等師範学校教授を経て、昭和三十一年に広島大学文学部中国哲学教室「中国近世思想史」講座の第二代目教授に昇任し、昭和四十四年（1969）、ちょうど大学紛争の直前に退官されている。著書に『易經注疏史綱』（風間書房 1968）があり、ここに収録された「周易注疏諸本考」（『東洋文化』復刊第九号）において、はじめて本鈔本に言及されている。

ちなみに新制広島大学文学部中国哲学教室の「宋元明清哲学」講座（後に「中国近世思想史」講座と改称）の初代教授は、後藤俊瑞博士（1893-1961）である。昭和二十二年（1947）に台北帝國大学教授から広島文理科大学に転任し、昭和三十一年（1956）に定年退官。広島大学における宋明思想研究の基礎を築かれた。著書に『朱子の実践哲学 哲学篇』（日黒書店 1937）、『朱子四書集注索引』（広島大学文学部中国哲学研究室 1954）、『朱子四書或問索引』（広島大学文学部中國哲学研究室 1955）、『詩集伝』事類索引（武庫川女子大学 1960）等がある。

2 經箇質疑易義原則六卷首一卷 附篇四卷 清張瓊昭撰 道光七年

「全国漢籍データベース」によると、東北大學が「經箇質疑易義原則六卷 首一卷 附篇四卷 即易義原則並易義附篇 清張瓊昭撰 道光七年 蘭明堂序刊 本署藏版 6冊」として所蔵するのみの書物である。本学所蔵本はこれと同じ版本だと思われる。なお『販書偶記』卷一には、「易義原則六卷 附篇四卷 平江張瓊昭撰 道光丁亥本署刊 又名經箇質疑」として見える。

書類

3 尚書集解二十卷 清孫承澤撰 刊本 六冊

「全国漢籍データベース」によると、京大人文研所蔵本が検出されるのみである。「京大目録 清孫承澤撰 北京圖書館分館藏清康熙孫氏刻本 四庫全書存目叢書 經部 第五六册 京大人文研東方」。

4 尚書義考二卷 清戴震撰 鈔本

戴震『尚書義考』を「全国漢籍データベース」で検索してみると、すべて聚學軒叢書本または安徽叢書本である。そして張岱年主編『戴震全書（一）』（黄山書社 1994）所収の校点本「戴震全書之一」（蔣立甫整理 白兆麟審訂）は『尚書義考』であり、ここには以下のようないい解説が見える。

尚書義考有清抄本，藏北京圖書館。抄本卷二第五五頁末有「乾隆四十二年八月二十五日校」字樣，戴氏去世在是年五月二十七日，相去只三月。此本抄寫開始於其生前或是死後，已不可知。別有聚學軒叢書本，校刊者劉世珩稱：「今得稿本於曲阜孔氏，原書二卷，例十三條（按：應是十四條）亟梓行之」。二本相校，只有極少數文字差異，訛誤處亦多相同。就總體言之，抄本錯誤處多於刊本，但仍不失其參校價值。安徽叢書本據聚學軒叢書本影印。今以安徽叢書本爲底本，校以抄本。

これによれば、北京圖書館所蔵の鈔本の他に、曲阜孔氏の鈔本があり、聚學軒叢書本はこれを底本にし、さらに安徽叢書本は聚學軒叢書本に拠ったということである。

なお『中國古籍善本書目經部』には「清抄本 北京圖書館」、また

『稿本中國古籍善本書目書名索引』にも同様に「清抄本 北京圖書館」という記述があるばかりである。

さて本学所蔵本もやはり鈔本であるが、注目すべきは、これがかつて清末の著名な蒐書家、繆荃孫（1844～1919）の所蔵本であったということである。なぜなら原稿匡郭の外に江陰繆氏雲自在攝鈔と印刷された九字があり、さらには繆氏の藏書印「雲輪閣・荃孫」が見えるからである。（図1参照）。

もつとも本学所蔵本が、繆氏の手に成る『藝風藏書記』（廣文書局

書目叢編本）卷一に、

尚書義考一卷 休甯戴震撰。藁本。備采衆說、而折衷之。原定

虞夏書四篇、商書五篇、周書十九篇、止成堯典一卷、見孔檢討

所撰墓表。

と著錄されているものと同一の鈔本であるのかどうかについては、確認できない。

そして筆者が「戴震全書之一」の「校注」に言及する箇所に限つて点検してみると、本学鈔本が、「校注」にいわゆる「抄本」には一致せず、安徽叢書本に一致する例が少なからず存在すると同時に、逆に安徽叢書本にも一致せず、「抄本」に一致する例もまま見られる。さらには双方に一致しない例も若干数存在する。精査のうえで判断しなければならないが、本学鈔本は、北京図書館等の所蔵する「抄本」と安徽叢書本との中間に位置するのかもしれない。

5 尚書辨偽五卷 清唐煥撰 鈔本

本書は「全國漢籍データベース」には登録されていない。「續修四庫全書總目提要」（236頁）には、「尚書辨偽五卷 嘉慶壬申果克山房

刊本 倫明」を著録し、

清唐煥撰。煥字石嶺。湖南長沙人。諸生。書題辨偽。以古文爲偽而辨之也。……煥序作於乾隆丁酉至嘉慶庚午。其子仲冕刊之。而姚鼐又爲作序。鼐序言煥所辨多以義理文章爲斷。又惜其未見閻百詩書。故不能無誤。（以下省略）

と解題している。また『販書偶記』卷一には、「尚書辨偽五卷 清星沙唐煥撰 嘉慶壬申果克山房刊本 煥仲冕之父」として見える。

いずれも刊本であるが、本学所蔵本は鈔本である。刊本の鈔本であるのかどうかについては、確認できていない。なお『續修四庫全書』には収録しない。

6 古文尚書條辨五卷 清梁上國撰 鈔本

清朝考証学の精華のひとつとして、先ず閻若據（1636-1704）『尚書古文疏證』を挙げることに異論はないであろう。いわゆる「古文尚書偽作説」は、この書物の出現によってほぼ決定づけられたと言つても過言ではない。ただ同時代の毛奇齡（1623-1716）が『古文尚書冤詞』を書いてこれに異を唱えたのもまた有名な事実である。本『古文尚書條辨』や後掲5『古文尚書冤詞補正』は、この毛氏説をさらに補強しようとしたものである。

『續修四庫全書總目提要』（236頁）には、「古文尚書條辨五卷 鈔本 江瀚（この書物の解題の作者。以下同様）」を著録し、江瀚は、

清梁國上撰。上國字九山。福建長樂人。是編蓋寫本。卷首有柯逢時印。疑所藏也。書中自第一條至一百十九條皆辨正閻若璩古文尚書疏證者。（以下省略）

と解題している。また『續修四庫全書』では、北京図書館所蔵本「據

北京圖書館分館藏清抄本影印原書字芯高一〇二毫米寬一五五毫米」を収録しているのに対し、『中國古籍善本書目經部』と『稿本中國古籍善本書目書名索引』では、湖北省圖書館藏本を著録している。なお『販書偶記』卷一には、「古文尚書條辨五卷 長樂梁上國撰 傳抄本」として見える。これら以外の鈔本の存在は不明であるが、いずれにしてもこの書物は一度も刊刻されたことは無いようである。さて筆者が『續修四庫全書』所収北京圖書館本と見比べてみると、両者は全く同じ形式であり、頭注の小字も全て一致している。ただし本学所蔵本は辨正という見出し字の枠を書き落とした箇所がかなり見られるので、あるいは北京圖書館本より後れるかも知れない。もつとも『續修四庫全書』は縮印本であるため、頭注の不鮮明な箇所を、本学所蔵本で確認できることもある。

7 古文尚書冤詞補正不分卷 清周春撰 鈔本

『續修四庫全書總目提要』(222頁)には、「古文尚書冤詞補正一卷 原稿本 倫明」を著録し、

清周春撰。春字范兮。號松靄。浙江海寧人。乾隆十九年進士。官岑溪知縣。是書首有吳騫序。及春自序。末有周廣業序。春以爲閻若璩著書攻古文尚書。後宋鑒王鳴聲繼之。江聲又繼之。其說愈巧。尤易惑學者而誤後人。因就毛氏冤詞、爲之補正。意在

衛道崇經云云。(以下省略)

と解題している。また『續修四庫全書』では、北京圖書館所蔵本「北京圖書館分館藏清抄本影印原書字芯高一〇二〇毫米寬一八六毫米」を収録している。

さらに『販書偶記』卷一には、「古文尚書冤詞補正一卷 海寧周春

撰 底藁本 首有乾隆六十年吳騫序。乾隆五十九年自序。時年六十有六。最後有其姪廣業跋。有玉容堂硃印一方。」として見える。

また「全國漢籍データベース」によると、京都大學文学部に「古文尚冤詞補正不分卷 清周春撰 鈔本 8冊」として所蔵されている。これ以外の鈔本の存在は不明であり、一度も刊刻されたことが無いことも上記『古文尚書條辨』と同様である。もつて閻若據『尚書古文疏證』の影響力を見ることができるであろう。

『續修四庫全書』所収北京圖書館本と本鈔本を対照してみると、前者が半葉十行であるのに対し、後者は九行から成る。文字の異同については未調査である。

詩類

8 讀詩考字二卷補編一卷 清程大鏞撰 清道光二十五年叢桂軒刊本 二冊

『販書偶記』卷一に、「讀詩考字二卷補編一卷 南西河程大鏞撰 道光乙巳叢桂軒刊」として見え、「全國漢籍データベース」では、「讀詩考字二卷補編一卷 清程大鏞撰 清道光二十五年刊 光緒十三年子程人鵠補刊本 2冊 大阪府立中之島」を見出すことができる。

9 韓詩故二卷 清沈清瑞撰 刊本

漢の韓嬰『韓故』『韓說』や『薛君章句』の佚文を王應麟『詩考』等の諸書から蒐集し、これに注釈と考証を施したもの。『販書偶記』卷一に、「韓詩故二卷 長洲沈清瑞撰 道光間刊 光緒五年重刊」として著録されている。本学には二部所蔵しているが、他の機関には無いようである。

ちなみに「全国漢籍データベース」で検出される『韓詩故』は、「玉函山房輯佚書」「古經解彙函」所収の韓嬰『韓故』の佚文で、この書物とは別物である。

10 古韓詩說證九卷 清宋縣初撰 乾隆五十四年述古堂刊本

「全国漢籍データベース」のみならず、他の目録・提要類には見えない書物である。ちなみに宋紹初の著作として、『販書偶記』卷一に、「韓詩内傳徵四卷補遺一卷疑義一卷叙錄二卷 高郵宋綿初撰 乾隆乙卯志學堂刊」が見えるが、これは「全国漢籍データベース」には「叢書菁華」の縮印本が10件登録されている。

禮類

11 周官鄭注訂譌十二卷 清吳懋清撰 手稿本 一一册

この書物は「販書偶記」卷一に、「周官鄭注訂譌十二卷 吳川吳懋清撰 傳抄本 紅格 板心横塘遺書四字」として著録されるのみで、他の目録・提要類にも見出すことができない。

そして本鈔本で注目すべきは、これが著者吳懋清の原稿本（仮綴）だということである。なぜなら全書が、

第一冊 天官上 第二冊 天官下 第三冊 地官上 第四冊 地官下
第五冊 春官上 第六冊 春官下 第七冊 夏官上 第八冊 夏官下

第九冊 秋官上 第十冊 秋官下 第十一冊 考工記上 第十二冊 考工記下
の十二分冊から成り、各冊の最初と最終葉に、吳懋清印・迴溪氏の蔵書印が押されているからである。また各冊の最初葉に、眞州吳氏有福堂蔵書の印記も見える（図2参照）。

著者の吳懋清（1774-1845）、字は澄觀、廣東吳川の人。乾隆三十

九年に生まれ、道光二十五年、七十一歳で没している。『清史列傳』卷六十九にその伝が見える。それによると、「晚年著述自娛、雖病日精思不衰」という記述が示すように、その著書には『尚書解』五巻のほか、『尚書』に関するものが四種、また『毛詩』に関するものも四種、さらに『儀禮測』八卷、『大戴禮記測』十三卷、『春秋傳注訂』一卷、『纂輯十三經注疏』十九卷、そしてこの『周官鄭注訂譌』十二卷等多数がある。

さてこの書物の特徴は、先ず第一に『周禮』が周の穆王の時代の作だと見なす点にある。そのためもあつてか、『穆天子傳』の引用が極めて多い。はたして從来このような見解は有つたのであるうか。『周禮』専家のご教示を願うところである。

次に書名の通り、鄭玄に対してもおおむね批判的である。むしろ杜子春・鄭司農を評価するようである。また、清朝学者の説を引用するものは非常に少ない。わずかに李氏光坡（1651-1723）・江氏慎脩（1681-1762）・顧氏景范（1624-1690）・戴氏東原（1723-1777）・程氏瑤田（1725-1814）・惠氏天牧（1620-1741）のみのようである。また宋の王氏龜齡（王十朋 1112-1171）の名も見えるが、顧祖禹は職方氏、戴震・程瑞田は考工記のみの引用だといふ上で、『清史列傳』にいふ「漢唐以來作者、皆搜剔纂錄、以爲生古人後、讀書始得如是」には該当しないのではないか。

この鈔本は著者の自筆ではなかろう。序文の書かれた道光二十四年の翌年に、著者が没している」ともその根拠の一つではあるが、上引『清史列傳』によれば、晩年は目を患っていたようである。しかも字体が少なくとも三種類は見分けられる。特に全書の紙質とは異なる白い紙の部分は後の補寫に係る。なお第七巻（全巻が白い紙）の

冒頭に、「原稿を失しているため、初稿から繕録したから、或いは他の部分との矛盾が有るかも知れぬ」とのコメントが有る。これによつて本鈔本が定稿本であることが分かる。なお「考工記」には図が多数附されているのも、本鈔本の特徴の一つであろう。

ところで孫詒讓（1848-1908）『周禮正義』がこの書を引用しているかどうかは未調査である。ただし孫氏の序文には「經解」収録本以外のものとして、吳廷華以下の『周禮』学者を列挙するが、この吳懋清への言及は見られない。

ちなみに吳懋清の著書を「全國漢籍データベース」によつて検索すると、『毛詩復古錄』二巻が5件検出できたが、もちろん『周官鄭注訂譌』は見出しえない。稀覩書と言えよう。

- 12 周禮故書疏證六卷儀禮古今疏證二卷 清宋世榮撰 光緒六年津門徐士鑾補刊本 確山所著書之一
 『販書偶記』卷二に、「周禮故書疏證六卷 臨海宋世榮撰 無刻書年月 約嘉慶間刊 光緒六年補刊」、また「儀禮古今疏證二卷 臨海宋世榮撰 無刻書年月 約嘉慶間刊 光緒六年徐士鑾補刊」として著録されているのがこの書物で、「全國漢籍データベース」によると、本学以外では二松学舎大学が所蔵している。すなわち、
 • 周禮故書疏證六卷 清宋世榮撰 光緒六年 徐士鑾補刊 確山所著書之一 1冊 二松學舎加藤常賢先生維軒文庫
 • 儀禮古今疏證二卷 清宋世榮撰 光緒六年 徐士鑾補刊 確山所著書之一 1冊 二松學舎加藤常賢先生維軒文庫
 とあるのがそれである。「加藤常賢先生維軒文庫」蔵だということが興味深い。本学所蔵本もまた加藤常賢教授が購入されたものだから

である。

- 13 儀禮瑣辨一卷 清常增撰 道光二十七年子存恭跋刊本 一冊
 『續修四庫全書總目提要』（517頁）に、「儀禮瑣辨一卷 道光十六年刊本 吳廷燮」として著録し、また『販書偶記』卷二に、「儀禮瑣辨一卷 泰州常增撰 道光十六年刊」として見えるもので、いずれも道光十六年刊本と記述するが、これは序が書かれた年であり、「道光二十七年子存恭跋刊本」が正しい。本学には二部所蔵する。
 ちなみに「全國漢籍データベース」には、「儀禮瑣辨一卷 清常増撰 道光間刊本 2冊 二松學舎加藤常賢先生維軒文庫」が検出できるのみである。

- 14 喪禮備要二卷 朝鮮申義慶撰 奎章閣藏印本 二冊 朝鮮本
 『續修四庫全書總目提要』（586頁）に、「喪禮備要不分卷 奎章閣藏印本 張壽林」として著録するもので、提要冒頭部分に、
 朝鮮申義慶撰。義慶始末未詳。僅知其學出於金沙溪。嘗爲書堂教師。（以下省略）
 と解題された朝鮮刊本であり、他の機関に所蔵しない珍書である。

春秋類

- 15 左傳釋地三卷 清范士齡撰 道光六年寶應范氏刊本 一冊
 『續修四庫全書總目提要』（697頁）と『販書偶記』卷二に著録が見え、「續修四庫全書」にも収録されている。本学所蔵本と全く同一版本である。ただし「全國漢籍データベース」には見えない。

16 春秋箋例三十卷首一卷 清趙儀吉撰 嘉慶二十一年遷雲樓刊本一二冊

『續修四庫全書總目提要』(772頁)と『販書偶記』卷二に見えるが、『續修四庫全書』には収録されていない。また「全國漢籍データベース」にも見えない。

四書類

17 論語正義補一卷 清劉恭冕撰 清姪孫劉文興輯 鈔本 一冊

『論語正義』は清の揚州實應の劉寶楠、字は楚楨(1791-1855)の没後、次子劉恭冕、字は叔俛(1824-1884)によって完成、刊行された。清朝を代表する『論語』注釈書であることは言を俟たない。本『論語正義補』一巻は、劉恭冕がその後の研究成果を補遺として続成させたものである。

「全國漢籍データベース」によると、昭和十二年(1938)に北平において橋川時雄氏(1894-1982)によって打字印本、即ちタイプ印刷本として刊行されたものが7件検出される。本学「斯波文庫」もそのうちの1件である。またこの打字印本は後に嚴靈峯輯「無求備齋論語集成」(臺北藝文印書館 1966)にも収録された。

ところでこの打字印本とは別の鈔本として、國立館大学の高田真治氏(1893-1975)旧蔵書「陶軒文庫」の「斯文會寫本」5本の所蔵が検出された。

橋川本の底本、そして「斯文會寫本」とこの本学鈔本との関係については未調査である。また橋川本と本学鈔本との精密な対校には未だ及んでいないのであるが、筆者が両者を瞥見したところ、本学鈔本には全体で闕字数例が存在しているのに對し、橋川本にはその部分に闕字は存在しない。ただタイプ印字作字の苦心が察せられる

と同時に、遺憾ながら誤植も稀に見られる。

さて本学所蔵鈔本で最も注目すべき点は、原稿版心に「食舊惠齋寫本」(半葉九行の單線を併せて緑色)の文字が見えることであろう(図3参照)。なぜなら「食舊惠齋」とは清末の劉嶽雲(1849-1917)の書齋の名称で、劉嶽雲とは、ほかならぬこの書物の著者劉恭冕の略歴「族兄叔俛事略」(劉文興編『清劉楚楨先生寶楠年譜』所引)を書いた人物だからである。したがつて本学所蔵の鈔本は實應の劉氏一族によつて伝承された由緒正しい鈔本だといえるであろう。

18

鄉黨義考七卷 清胡薰撰 中林書屋刊本 七冊

19 鄉黨條義六卷 清黃勻撰 嘉慶二十五年序刊本 六冊

20 鄉黨典義不分卷 清魏晉撰 道光二十六年觀德堂刊本 一冊

21 論語鄉黨篇訂疑四卷 清霍禮運撰 道光二十一年南海霍氏刊本 二冊

22 鄉黨圖考補證六卷 坤培札記一卷 清胡薰撰 清張庭詩札記 光緒三十四年黃縣丁樹楨海陽山館刊本 六冊

右に掲げた諸文献は、『續修四庫全書總目提要』に、18が「鄉黨義考七卷 乾隆六十年刊本 倫明／清胡薰撰。薰字蘭亭。湖北蘄州人。……」として著録されるのみである。

これに対しても『販書偶記』卷三には、

18 鄉黨義考七卷 蘆州胡薰撰 乾隆乙卯中林書屋刊

20 鄉黨典義一卷 衡陽魏晉撰 道光丙午觀德堂刊

論語鄉黨篇訂疑四卷 南海霍禮運撰 道光辛丑刊 又咸豐丙辰春月刊

22 鄉黨圖考補正六卷 黃縣王鴻漸補正 附札記一卷 張庭詩撰
光緒戊申丁氏海隅山館刊

の四書が著録されている。

そして「全國漢籍データベース」では、18が「鄉黨義考七卷 清胡薰撰 清胡應願編次〔嘉慶中〕刊本 中林書屋藏板 7冊 東大絵」が検出されるのみである。したがつて19『鄉黨條義六卷』は本学のみの所蔵ということになる。いずれにしても18・22は我が国においては稀観本といえるであろう。

23 孟子私淑錄三卷 清戴震撰 鈔本 一冊

張岱年主編『戴震全書（六）』（黃山書社 1995）所収の「戴震全書之二十九」（周兆茂整理 張岱年・金隆德審訂）が『孟子私淑錄』であり、その解説の最後部に以下のように記述している。

孟子私淑錄一書發現較晚。孔繼涵、段玉裁等人均未之見。各家關於戴震著作的文字亦未著錄。直至本世紀三十年代，錢穆於北

平書肆中得見清張海鵬照曠閣抄本孟子私淑錄，因「書估索價昂，遂錄副藏行箧中」，攜之入川，刊於一九四二年四川省立圖書館所編圖書集刊號上。因係手抄，錯訛較多。何文光在點校孟子

字義疏證（中華書局一九六一年版）時，依據此本，並參照北京

圖書館和北京大學圖書館所藏三種孟子私淑錄抄本加以校正，收人該書內。本次整理即以何文光校正本為底本，並參照上述三種抄本。

これによると、一九三〇年代に錢穆（1894-1990）が北平の書店で発見した照曠閣抄本を、一九四二年、四川省立圖書館所編の『圖書集刊』創刊号に活字化して發表したことにより、この書物が世に広く知られるようになつたという。後に何文光が『孟子字義疏證』を刊行するに当たり、照曠閣抄本と北京図書館と北京大学図書館所蔵

の三本を参照して校点本を作成したということである。

『稿本中國古籍善本書目書名索引』には北京図書館と北京師範大學図書館所蔵の鈔本が著録されているが、右の三本との関係は分からぬ。

ちなみに繆荃孫『藝風藏書記』卷一に既に、

孟子私淑錄三卷 休甯戴震撰。問答體。曲阜孔氏散出。書卷面題字、乾隆十六年、歲次辛未春三月錄三行。

として著録されているので、「戴震全書之二十九」解説が、「各家關於戴震著作的文字亦未著錄」と述べるのは、やや不正確と言わねばならない。

なお我が國では「全國漢籍データベース」に、わずかに京都大学の「孟子私淑錄三卷 清戴震撰 鈔本 1冊 有福山王氏圖記 京大文 中哲文」が検出されるのみである。

さて本学所蔵本で我々が注目すべきことは、鈔本最後頁に、北京大學図書館から今村完道氏に宛てた書簡（図4・5参照）が添付されていることである。朱野「北京圖書館用箋」（八行）二枚に書かれたものである。

拝啓 陳者今般御光臨被遊爲候節は色々失禮申上げ候 倘孟子私淑錄一件に就き多大なる御厚意を忝うし態々寫本貸付被下即ち一本寫し出し申し候上は永久に當館保存公閱に供すべしものなれば 是非紀念の爲その由來を永らく御厚情を相傳ふべく記し置き 目下製本廻付中 出來の上は特に扉綴へ御署名なり御題詞仰ぎ度存じ居り候 只今永く拝借の御寫本館役持たせ御返呈申上げ候間何卒御査収被下度候

先づは畧儀ながら右返本旁々深く御禮申上候

中華民國十六年十月十五日

北京圖書館



敬具

二仲 長澤君へも何卒御傳言被下度願上げ候 何れその内御
禮參らすべく候

これによれば、北京図書館所蔵本の原本は今村完道氏の所蔵本であつたということが分かる。そしてこれが民國十六年(1927年)の書簡であるから、『孟子私淑錄』鈔本の存在は、かなり早くから知れていたようである。本学所蔵本がはたして北京図書館本の原本そのものであるのかどうかについては、確認できていらない。また今村完道氏が鈔本を入手された経緯等も、今の段階では筆者には不明である。ただこの書簡は今までに知られていない情報を含む極めて貴重なものだと言えるであろう。

24 四書求是十六卷 清王餘英撰 嘉慶十八年古香書屋刊本 八冊

『續修四庫全書總目提要』(972頁)に「四書求是十六卷 嘉慶十八年刊本 倫明」として、また『販書偶記』卷三に「四書求是十六卷 古睡王餘英輯 嘉慶癸酉古香書屋刊」として著録されている書物で、本学所蔵本と同一版本であろう。ただし「全国漢籍データベース」には見えない。

26 羣經字考四卷 清曾延枚撰 刊本

『販書偶記』卷三に「羣經字考四卷 南城曾延枚撰 無刻書年月。約咸豐間刊巾箱本」として著録されている書物と、やはり同一版本であろう。これまた「全国漢籍データベース」には見えない。

小學類

27

釋親廣義二十五卷 清吳卓信撰 鈔本 一〇冊

『續修四庫全書總目提要』(1026頁)に「釋親廣義二十五卷 傳鈔本 馮汝珍」として著録され、

吳卓信撰。卓信江蘇常熟人。是編前後無序跋。亦無年月可考。

卷首列凡例二十四條。述其大旨。其分別宗族親屬。隸屬各門。系統分明。親疏不亂。洵不愧正名之作。至其推廣之門類。列舉之名稱。徵引該博。足補訓故之遺。則又其次焉者也。

という書き出しで解題が施されている。また『販書偶記』卷三に「釋親廣義二十五卷 常熟吳卓信撰 傳抄本」とあることからも、この書が刊刻されたことは無かつたようである。

本学所蔵鈔本は加藤常賢教授が、「史部 傳記類・姓名之属の、

25

經學質疑錄二十卷 清秦篤輝撰 道光十四年武昌試院之桐蔭書屋刊本

五冊

諸經總義類

・『姓氏辨誤』三十卷 清張澍撰

棗華書屋刊本

一一二冊

とともに、中国古代家族制度研究のために、科学研究費の交付を受けて購入されたものである。いすれも「全国漢籍データベース」には見えない稀観書である。

28 方言釋字一卷方言連用字一卷字書部首一卷 清汪汲撰 鈔本 二冊

『版書偶記』卷四では、「方言釋字一卷部首一卷連用字一卷 淮陰汪汲撰 同治二年刊」として著録されているように、これは刊本であるが、本学所蔵本は鈔本である。おそらく刊本からの鈔本であろう。ただし「全国漢籍データベース」には見えない。

以上、本学所蔵本のうち、「全国漢籍データベース」で検索されないか、あるいは稀な書物について、簡単な紹介をしてきた。いささかなりとも新たな情報を提供し得たとすれば幸いである。読者諸賢のご高覽とご教示を心より願うところである。

さてこれまで広島大学の「漢籍目録」が作成されなかつた事情については、赤迫氏が指摘されるように、広島大学の成り立ちの複雑さが考えられる。また文学部共通の図書室が無かつたこと、さらには、いわゆる「たこつぼ型」研究体制もまたその一因として挙げられるであろう。

実は、かつて当時の中国文学教室の助手であった岡村繁氏（九州大学名誉教授）が中心となつて、「廣島大學文學部中國哲學中國文學研究室書籍目録」が作成されたことがあつた。その「あとがき」には以下のような記述がある。

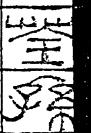
本目録本文の編纂は岡村繁主として之に當り、印刷は山口義男・古田敬一・岡村繁が協同して之を擔當した。書名索引は中國哲學中國文學研究室學生諸君の助力を得て、山口義男が編輯し、古田敬一と共に印刷した。（昭和二八・一二・二八）

いわゆる謄写版刷の冊子であり、これが何部作成されたのかは確認していないが、それほど多くはなかつたのではないか。筆者の手元にはその清書原稿本も存する。

そしてこのたび六十年ぶりに、否、はじめて文学部のみならず、広島大学全学の「漢籍目録」作成が赤迫氏を中心に関始されたのは、まことに喜ばしい限りである。私事一年後の定年退職を控え、今までに歴代教授の蒐集してこられた漢籍の全貌が明らかになる時期に遭遇したことになる。「經部」のみならず、「四部目録」全体の完成を鶴首して待つものである。

圖1

江陰繆氏雲自在堪鈔



堯典第一

虞夏書一

曰若稽古

曰當從古
本作粵

爾雅粵于也若順也

後漢書李固傳注曰書曰粵若稽古帝堯鄭玄注曰
稽同也古天也言能同天而行者帝堯

三國志三少帝紀帝問曰鄭玄云稽古同天言堯同
於天也王肅云堯順考古道而行之二義不同何者
為是博士庾峻對曰先儒所執各有乖異臣不足以
定之然洪範稱三尺占則從二人之言賈馬及肅皆
以為順考古道以洪範言之肅義為長帝曰仲尼言

圖2

周官鄭注訂讌序

周官一書。提綱挈領。分別部居。最為詳贍。愚據穆天子傳及紀年國語。採得一百二十餘條。證為穆王時作。據禮運及郊特牲。得一條。左傳得二十四條。孟子得十一條。證穆王制。悉經前賢所指駁。可謂明且確矣。自康成述杜子春。及鄭興鄭眾之說。參以己意。作為注義。每變易故書。定為字當作某。屢引王制祭法。及偽孔書傳為據。世奉為經神。無敢訾議之者。其為說既多。欲駁一處。必盡翻數處。而後可讀者。尚未會其全。安敢盡翻其說。而糾正之乎。及唐刻義疏。垂為公令。學者皆以鄭改本為經文。不復究其原文矣。

圖3



論語正義補

寶應劉恭冕遺著

姪孫文興恭輯

犯上作亂 皇疏犯謂諫爭也上謂君親也故熊埋云孝悌之人志在和悅先意承旨君親有日月之過不得無犯顏之諫然雖屢納忠規何嘗好之哉焦氏循補疏引皇熊說申之云犯顏而諫在唐宋以後視為臣道之常而聖人則以為忠誠之變如龍逢比干不得已而為之然雖或犯顏直諫而心實不好也漢書蓋寬饒傳云好言事刺訊奸犯上意奸顏師古音干干犯上意即犯上又叙傳云初成帝性寬進入直言是以王商翟方進等繩法舉過而劉向杜鄴王章朱雲之徒肆意犯上後漢書苟或亦云田豐剛而

移多時矣今被濟光臨被遊古修令之卷
 失禮申不備蓋之於財錄一件以就其為方士
 諸厚言之否一無一寫至莫不被錄即為一卷
 宜之出之未二之游人之者被錄存空閣上傳文也其亦
 是此紀念之為そり由來已承之へ濟尊情之相傳于
 紀之當之國下知在圓行中坐奉之上一物に麻紙へ
 紙署名す只號詞仰吉度而居之只今承之故
 侍の不當有假役持たせば返呈申上不寫向半

圖5

